

彦根市総合教育会議 会議録要旨

令和3年度第2回彦根市総合教育会議	
日 時	令和3年8月30日（月） 午後2時00分～午後4時00分
場 所	彦根市役所4階 特別応接室
出 席	彦根市長 和田 裕行 教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 本田 啓子 委 員 小松 照明 委 員 永濱 隆 委 員 西川 孝子
欠 席	なし
議事次第 1 議題 (1)教育大綱の策定について	

○企画課長

少し早いですが、皆様お揃いですので、開催させていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年度第2回彦根市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます企画課長の馬場です。どうぞよろしくお願い致します。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催いたします。なお、新型コロナウイルス感染症の関係から傍聴席を3席までとしておりますのでよろしくお願い致します。

つづきまして、本日お配りしています資料につきまして、確認をお願いします。

まず次第が1枚、資料1として「彦根市教育大綱（案）」ホッチキス止めのもの、資料2として前回の総合教育会議をホワイトボードでまとめたものになります。不足等ございましたら事務局までお願いします。

本日は、事務局から何回かに分けて教育大綱（案）の内容に沿って説明をさせていただき、意見等をお聞かせ願えればと思いますので、よろしくお願い致します。

なお、本日は出来れば2時間、遅くとも16時までに終了させていただきたいと思いますので円滑な進行をどうぞよろしくお願い致します。

また、本日の会議の様子について、市長の活動スナップに使用したいと考えておりますので、何枚か写真を撮らせていただきたいと思います。掲載されることを控えてほしい方がお

られましたら、後程事務局までお申しつけ下さい。よろしくお願いいたします。

この後、事務局より修正案の説明をいたします。

また、会議が始まります前に市長から一言お話がありますので、よろしくお願いいたします。

○市長

皆様、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

この会議を始めます前に、まさに今日から学校が始まりまして、やはりコロナ対応というのは教育行政も非常に重要でございますので、お話とご報告をまずさせていただきたいのですが、その決定に当たりまして、委員の皆様にお集まりいただきまして必要なご意見賜りましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

これから3日までオンラインの授業の徹底をメインにさせていただきます。

今後、学校の方で全国一斉休校或いは個別に学級閉鎖、学校閉鎖等の各可能性のある中で、十分なオンライン授業ができるような取組を1週間させていただくのと、感染の予防だけでなく、教育も含め、当然給食も出ますので、そこでもしっかりと徹底した感染しない方法というものを協力させていただくということで、あげさせていただきました。

今後、あまりにも感染が広がってくるようでしたら、やはり学校には行かせないといけないというご家庭もございます。実際問題、病院の看護師の方のお子様は小中学校生が大変多いので、今、大変、医療逼迫もしておりますので、そういった中で、ハイブリッドで、オンライン授業と学校との併用という形にさせていただく対応を今後、感染症拡大が広がってきましたらさせていただきます。今日からでも、保護者の判断で学校には行かせたくないということでしたら、不利な扱い、いわゆる欠席等は回避させていただくという対応はさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

いずれにしても、前回お集まりいただいた時にお渡しいただきました、この学ぶ機会というのはしっかり提供していかなくてはいけないということで、今回は午後からオンラインの練習という取組をさせていただいておりますし、やはり学校の給食でしか十分な栄養が取れないというのは極端な例ですけども、子どもたちに栄養を取っていただくという面でも給食の役割がございますので、そこもお弁当にせず、給食にさせていただいたのはその辺でございます。

教育長、その辺どうですか。よろしいですか。

○教育長

はい。給食の件につきましては、マスクを取るということで、リスクはあるわけですが、様々な子どもの状況があって、給食というものが非常に子どもたちを支える上で大切であると考えておりますので、何とか工夫して、給食を取らせたいということで、予定通りやっていきたいと思っています。

ただ、給食の中身につきましては、小学校は一品減らしまして、副菜と汁物ですが、野菜等使うものが共通で活用させてもらって一品にするということで、配膳の時間はできるだけ短くしたりすることでリスクを抑えたいと考えています。中学校につきましては、パンは個装をしていただいて、それを4日間提供するというように対応をできるようになりました。

このように少しでもリスクを抑えながら、大事な給食は提供していくという方向で進めさせていただきたいと思います。

○市長

ありがとうございます。

今後の方針につきましては、先行して24日ぐらいから2学期が始まっている地域がございます。その地域の事例を見て、先に通常通りの開いている学校等もございますので、今後、この3日までに全国的な状況、学校でのクラスターが発生している等の状況も見えてくるかと思えます。そこは他市町に習ってということではなくて、彦根市としてやはりこれ以上は危険であるとなったらオンラインの徹底で、どうしても仕方ない方だけが通っていただく方向に進めるか、或いは、授業等で管理等徹底していれば学校に行っても感染が広がらないということが確認できるのであれば、徐々に午後も授業を再開していくという方向で、いずれも学級閉鎖或いは学校一斉休校に対応できるように取り組んでいきたいと考えております。

何かご意見等ございましたらせっかくの機会ですので、伺えれば今後の対応等に加えさせていただきます。この点はいかがでしょう。

○永濱委員

今ご説明いただいた対応に関しましては、滋賀県内の他の市町村とは違って早期に考えていただきまして、半日ということで動き出してくださったというのはありがたいと思っております。

ただ今のところ、家庭でのICTを活用した授業に関して、今週、明日明後日あたり調整されていくということで、先生方のご努力はわかりますが、通信環境や、お金がかかることですね、ここには、市長、現場のお話や、ICT推進課のお話を聞いていただいて、お金を出していただくところはどんどん出していただいて、環境をまず整備してほしいと思います。そうしないと一旦繋がっても途中で止まったり、画面が切れたり等するかも知れません。その辺は市長もよくご存知だと思いますので、それができない限りはオンライン授業なんてとても無理だと私も思いますので、そういうところにはお金をかけていただきたいと思っています。これは希望です。

○市長

このコロナの取り組みに関しまして、他はよろしいですか。

では、今から会議の方を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

はい、それでは資料1、彦根市教育大綱（案）について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

彦根市教育大綱（案）につきましては、第1回目の総合教育会議にて現行の大綱をブラッシュアップする形をとることとなりましたので、現行の大綱を見え消しの状態で示させていただいております。

2 ページ目の「はじめに」につきましては教育に対する市長の思いを記載することとなっておりますので、全文を書き換える予定です。

3 ページ目の「1 趣旨」について、法的根拠の記載となっておりますので、現行のままとしております。

続きまして「2 期間」につきましては、時点修正を行っております。

「3 彦根市教育大綱の体系図」については、教育行政方針に記載されていた、教育行政の体系を踏まえて、教育大綱の総合計画、教育行政方針との位置関係が分かるように記載するとともに、従来ありました、教育大綱の体系図も含めた形で記載しております。なお、彦根教育行政方針の図では市民憲章の記載もありましたが、今回は削除させていただいております。基本方針および基本目標の内容については後程触れさせていただきます。ここでは記載方法について議論いただければと考えております。

簡単ではございますが、冒頭から「3 彦根市教育行政の体系」までの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○企画課長

今、事務局から説明をさせていただきました教育大綱案の「1 趣旨」、「2 期間」、「3 教育行政の体系」の部分につきまして、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

（意見なし）

○企画課長

また後程、何かあればまたお受けさせていただきますので次の「4 基本方針」の部分につきまして、事務局の方から説明させていただきます。

○事務局

はい、それでは4 ページ「4 基本方針」をご覧ください。

前回の会議の中で、「心の教育」に関しては今回の大きなテーマとしていることから、教

育大綱全体にかかわる基本方針に記載しました。内容については、「ふるさと彦根に愛着と誇りを持ち」という部分は、地域の歴史を学ぶことについての記載と、「次代を担う心豊かでたくましい人を育てる」の部分は、これからの教育の方針に分かれているため、前回会議で出ていました、「地域」や「彦根らしさ」といったキーワードから、「地域に根差した教育」を進めることで、ふるさと彦根に愛着と誇りを持ち、「心の教育」をとおして、次代を担う心豊かでたくましい人を育みます。と対比して記載しております。

また、「心の教育」の説明として、基本方針の下部に記載をしております。心の教育・・・子どもたちの自己肯定感や好奇心、チャレンジ精神などを涵養する心を育てる教育のことであり、自分で考えてやっという精神を養うことを目指すことと記載させていただきました。

基本方針の説明については、内容の部分は大きく変更ないと思いましたが、そのままにしていますが、最後の語尾について前は「～教育をめざす。」ことが方針のように記載していたところを、方針の内容に合わせて「育みます。」としています。「4の基本方針」の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○企画課長

今、事務局から説明ございましたように、前回のホワイトボードの板書の資料等にもありますが、キーワードということで挙げていただいた部分の「地域」や「彦根らしさ」、また市長部局で教育大綱を策定させていただき、市長の思いをとということもございまして、市長の言っておられる「心の教育」という部分を盛り込ませていただいた基本方針の内容を案とさせていただきます。

この部分で、皆さんに、またご意見を伺いたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○小松委員

基本方針の中にある「心の教育」というのは、今回、市長の一丁目一番地だと思います。是非この表現でいいかと思ひますが、その下の「心の教育とは」の部分ですが、以前、この「心の教育」というのが、一般に言われている非認知能力、そのような能力に近いという話もありましたが、この非認知能力ということになりますと、自分で考えてやっという知的好奇心と、仲間との協調性、道徳性といった言葉が非認知能力のキーワードになっています。その心の教育ということで、このチャレンジ精神や自分でやろうといったところに強調されますが、ここは市長の「心の教育」としての考えで述べられたらいいと思ひますが、もう少し幅を広げる意味では、非認知能力的な言葉を入れてもいいかと思ひます。

○本田職務代理者

基本的にはこれでいいと思ひます。ただ、今、小松委員がおっしゃったことと似ています

が、この「心の教育」のところで、子どもたちの自己肯定感や好奇心、チャレンジ精神とありますが、この自己肯定感をもう少し幅をもたすと「自尊感情」、同じような意味ですが、自尊感情というと、二つの面があって、成功したり褒められたり認められたりしたときに得られる感情であり、どちらかという社会との関わりの中で育まれる感情ですが、もう一つは、あるがままの自分の存在を認める、だから長所も短所も含めて、評価というよりも他の人からの肯定や共感や支持に関わって積み上がるものです。だから、乳幼児の時期にも大事だと言われているのは、この辺にあると思っていて、自己肯定感とは重なりますが、自尊感情の方がより広がるかと思いますが、いかがでしょうか。

○西川委員

皆様がおっしゃっているように心の教育はとても広い課題になっていると思います。乳幼児期の体験が、非認知能力の発達に繋がっていくし、子どもたちが自分からまだ学ぶ力、褒めて育てることの大切さ、人とのふれあい、それはもうすべて心育てになっていくと思います。子どもたちの心育ては家庭という基礎が大事になると思います。家庭環境が不安定であれば、やはりこの「心」というのは、まず育っていかないと思いますし、もう文章的には、ここに挙げられた文章でいいとは思いますが、その中に、市長の思いの中にでも、子どもたちの一人ひとりの家庭の環境も少し頭に入れておいていただいて、家庭が穏やかであれば子どもたちの心も穏やかに育っていくと思うので、その辺の心の教育を目指していただきたいと思います。

○永瀆委員

私も同様に、内容としてはこれでいいと思いますが、最初の基本方針として、朱字訂正部分が前回と違って足されましたが、基本方針として、地域に根ざした教育を進めていくといったところが入り、下の部分では明日の彦根を拓く、という部分から、少し内向きというか、「みんな彦根にきてください」という、そういう特別な意味ではないにしても、外向きの表現も少し加えられる方がいいと思います。

彦根にだけ還元されるというよりは、日本、グローバルな視点での基本目標が出ていますので、そういう文言を加えられるほうが、基本構想としては、もっと広いというのが私の個人的な印象です。

○教育長

基本方針のところにつきましては、学校だけではなくて、家庭や保護者の方また市民の方が広く心に留まるようなそんな表現が必要であると思っています。

ですから、この基本方針のところは、どんな子どもを育てるのかという育成課題と、それからそのためにどういうことをするのかという実践課題が混じっているわけです。

もう少しわかりやすくしようとすると、その実践課題と育成課題も少し分けたらどうか

と思いました。

例えば、まずどういう教育を彦根はするのかというところで、市長が「心の教育」とおっしゃっているわけですが、私もこれは今までから非認知能力というところで、学校を離れてからも、自分の可能性を大きく広げていく非常に大事なところだと思っており、そこと合致しますので、「心の教育」については、非常に市長のおっしゃることに賛同するわけです。心の教育というと、どちらかというと道徳教育というような、これまでの皆様の受けとめがあるので、そこをもう少し変えてもいいのかなと思いました。

例えば、もうストレートですが、「心を磨き」とか「心を鍛え」等にすると、この道徳性の涵養というところも含まれますし、粘り強く物事に取り組んでいくような力であるとか、目標達成の力であるとか、様々なテスト等では計れない力を表しますので、「心を鍛え」また「心を磨き」等の表現の方がいいかなと思いました。

それで先程の育成課題と実践課題に戻りますが、まず、どういう教育を目指すかというところで、例えば「心を磨き、可能性を引き出す彦根教育」等、どんな教育を彦根はするのかというところをまず述べて、そのあと副題としてどういう人を育てるかというところを併記すればどうかと考えました。

副題としまして、例えば「ふるさと彦根に愛着と誇りを持ち、次代を担う心豊かでたくましい人づくり」と併記すれば、どんな教育をするのか、それからどういう人を育てるのかというところがわかりやすくなるのではと感じました。

○市長

ありがとうございます。私はこの「心の教育」という言葉には全然こだわりはなく、内容ですので、教育長がおっしゃる通り、誤解のないような表現、より適切な表現があれば、そちらに是非変えていただきたいと思います。

もともとこの辺のことの勉強をしたのが昔になるので、小松委員がおっしゃっていたように、どんどん進化して広がってきており、今は心の教育というと大変広がりを見せているので、確かに足りないなというのも、私も正直思います。もう少し表現を変えて、今、教育長がおっしゃっていただいた説明をした方がより伝わりやすいのかと思います。

○企画課長

ありがとうございました。基本方針の部分につきましては、今、皆さんからいただきました意見、また教育長や市長からも意見をいただきましたその部分で、また次回までに皆さんからの御意見等も反映させていただき、内部で調整していきたいと思います。

本日の案はあくまで皆様に一度議論いただきたいということでの案でございますので、その辺を修正させていただいて、提案させていただきたいと思います。

○事務局

今の議論をお聞かせいただいて、これを一文に収めようと思っても長くなって無理があると思いますので、ある程度の方針を大きく記載し、そして例えば(1)(2)のように、もう少し細分化して方針として定めるという方法もあると思いますが、そういう書き方はまたこちらの方で調整させていただきたいと思います。

○事務局

それでは続きまして、4ページ「5基本目標」について説明いたします。

(1) 子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます、

については変更しておりません。

2つ目の項目の課題解決型授業アクティブ・ラーニングについて、削除を行い、「授業改善に取り組み」と記載内容を変更しております。また、○の4つ目については保育環境の事が挙げられているため、幼児だけでなく、乳児の記載も必要かと考え、「乳幼児」の表現に変更しております。

(2) 持続可能な社会を担う人づくりを進めます

については変更しておりません。

1つ目の項目についてESDについてはSDGsの記載とし、教育行政方針に記載されている内容を用いて記載いたしました。2つ目の項目について、郷土教育の内容として歴史・文化だけでなく、郷土の環境学習の視点も取り入れていることから環境学習を記載し、また、グローバルな人材育成は英語教育に限定したものではないことから、英語教育の文言を削除しております。4つ目の項目に、1回目の会議で話に上がっておりました、企業等の専門家が学校教育に携わる事として、「子どもたちの興味関心の引き出すため、地域や市民団体、企業等と連携し、専門的な分野を学べる機会の提供に努めます。」を追記しております。

(3) 次代を担う地域の子どもの地域で守り育てます

については、「みんな」という表現から、1回目の会議でキーワードとなっていた「地域」という言葉に変更しております。2つ目の項目について、青少年という文言を「子ども・若者」という表現に変更し、前は「青少年」という言葉が重複していたことから、「青少年支援の充実による」という文言は無くても健全育成・非行防止に努めることには変わりのないため、その部分を削除しております。

以上、基本目標(1)から(3)までの説明を終わります。よろしく申し上げます。

○企画課長

今、事務局から説明がありましたように前回ご意見等いただきましたキーワード等をベースに、前の教育大綱を修正させていただいたという形になっておりますが、この辺につきましても、抜本的にもう少し何かを入れたほうが良い等、いろんなご意見等ございましたら、基本目標(1)・(2)・(3)の部分で、少しお時間を取れたらと思っておりますので、またよろし

くお願いします。

○小松委員

最初に、基本目標(1)の生きる力を育む部分で2点あります。

1点目は、これからのスマート社会で言われています Society5.0 ですが、今まで Society 4.0、これまでの情報社会からさらに進んだビッグデータ等言われていますが、そういうニーズに対応できる教育というか次世代教育の推進や ICT というキーワードも入れたらどうかと思います。といいますのは、先日、彦根市の総合計画の案を見せていただきましたが、この中に Society 5.0、このデジタル社会に対する対応や ICT の活用という文言が明確に書かれています。そういう意味で、ここに生きる力、近い将来を生きる力としてのチームワークといいますか、この Society 5.0 の話は滋賀県でも言われていますし、文部科学省でも言われている共通したところなので、こういうところに向かっての生きる力というのがわかるようにしたらどうかと思います。

それと二つ目は、前回も私は考えていましたが、教職員の資質の向上です。今のこの変化に対して教職員のレベルを上げてもらわないと、なかなか生きる力を育む教育は難しい。教職員の研修のあり方もこれから変えていかないといけないということもありまして、専門性の向上や、或いはコンプライアンス等も含めた教職員に関する資質の向上、教職員の適正な配置によるとは書いてありますが、そういう表現を入れたらどうかと感じました。

○本田職務代理者

(2)のところの持続可能な社会を担う人づくりを進めますで、SDGs になった部分と環境学習を加えたところについてですが、小学校や中学校で、総合的な学習の時間で、歴史ある彦根と同様、豊かな琵琶湖とか山とか豊かな自然も市民の誇りになっており、それが彦根の魅力の一つでもあると思いますので、この3つを並べてくれたのはよかったですと思います。

それと市民憲章にも、豊かな自然と歴史遺産に恵まれたという表記もありますので、そこともリンクしていますし、水と緑の美しいという文言もありますので、そことも関わると思っています。

それから、先程小松委員がおっしゃったことに関わりますが、教員側から書くのか、どんな子どもにどのような教育が必要かということも、絶対先生の研修等も関わってくると思いますので、表裏一体という気がします。どちらを視点にして表記するかで変わってくるような気がします。

○西川委員

基本目標の(1)の子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます、の中の4つ目の項目ですが、「保育教育環境の整備充実を図り、教職員の適正な配置により、乳幼児・児童・・・」とありますが、「乳児」に関する記載を入れていただいて良かったと思います。

乳児期の成長発達が一番基礎になって、成長も大事な時期だと思うので、「乳幼児・児童」と入れていただけて良かったです。

○永瀆委員

各委員さんの言われることは私もそうと思いますが、私は逆に消されたところに質問ですが、「課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）」が消されて、「学力向上を目指し授業改善に取り組み」が追加されると課題解決のイメージが消してしまうと感じます。

生き抜く、生きる力ということから見たら、課題解決という文言が消されるのが、私個人としては違和感があります。

もう一つ、(2)の国際社会を生き抜くグローバルな人材育成なのですけれども、英語教育だけではないという理由で削られています。そうであれば、その他に何かあるのか具体的に、何をもって、どれがどれになるから消されたのかを記載した方がよい。もしくは英語教育を訂正して残すと、これは基本目標の中で、郷土教育、これは環境学習や歴史・文化として記載すると思いますが、国際社会グローバルな人材育成の推進だけで終わると何をしてくれるのか、具体的には何だということが市民に伝わらないという気が私にはします。もしくは、何個かあるのであれば、英語教育の後に繋げる形でも私はいいと思います。

○小松委員

(3)の次世代を担う地域の子どもの地域で守り育てる項目ですが、これも総合計画で、子育て、教育という項目の中で、彦根市民から見たアンケートで、いじめと虐待に対する活動の評価が低いという形になっています。

その取組について、いじめの問題行動については書いてあるのですが、これから問題になる不登校等、少し細くなるかもしれませんが、虐待等の対策をもう少し子育てのための教育という表現をわかるようにした方がよいと思いました。

それと、ここにはコミュニティスクールというのはもう全然関係ないのでしょうか。コミュニティスクールのような取組がこれから地域の中で非常に進んでいるという話もあります。また、教育委員会の生涯学習の中の大きなテーマとしてコミュニティスクールを挙げているので、コミュニティスクールの表現があったほうが良いと思います。

それと先ほど永瀆委員が言われたグローバルな人材育成について、私も英語教育という言葉は、当面はグローバル人材の中の優先順位というのは英語教育だと思いますので、確かにこの英語教育という言葉は残しておいた方がよりわかりやすいと思います。

○市長

最初に小松委員からご指摘いただいていた部分で、例えば(1)の2つ目の項目で教育の質の向上を実現するための研究を推進しますという、研修や研究等をするという教員の質の向上をそこに入れるか、或いは4つ目の項目で、教職員の適正な配置だけではなく、教

職員のさらなる能力向上と適正な配置によりというような表現を使って、教員の方の資質向上というような表現にできないかと思います。

それと、これも小松委員のご指摘と永瀆委員のご指摘をまとめた感じですが、ここはもう1つ項目が欲しいです。

(1) ICTの分野と、或いは課題解決型ですが、アクティブ・ラーニングというよりは私はケーススタディ的なものがイメージとしては強いのですが、どちらも含めた時代の変化に対応する教育、この変化の激しい時代に対応する人材を育成するというような分野の中でのこのICTの習熟の部分、或いはSociety5.0への対応の部分、そして、課題解決型授業の部分というのを、6つ目の項目として新設していただければと思います。

英語教育が省かれたところも、両委員に賛成で、英語教育等という英語教育ともう1個例えば「国際交流〇〇等」ぐらいで、二例ぐらいで「等」を使えば、文章としては大丈夫かなと思います。

多言語とまではせずに、英語教育ともう一つ具体例が上がっていただければいいかと思います。それは国際交流なのか何なのか、また皆様でご議論いただければと思いますし、(3)も小松委員ご指摘いただいたようにもう1つの項目で、前回の第1回でコミュニティスクールについて議論をさせていただいたのですが、ここが丸々抜けているので、4つ目の項目としてコミュニティスクールの要素のある一文を足していただくことには賛成です。

○教育長

私も、コミュニティスクールは欠くことができないと考えています。

理由は、学校としては、校長先生については3年、4年ぐらいでも代わっていかれるということですし、教員もずっといるわけではなくて市内の異動もあります。他市町からの交流もございますので、その学校に赴任して、地域が何を求めている、どういう子どもを育てていきたいのかというような願いを持っておられるのかということ、把握して教育に取り組む必要があるわけですが、そのことを理解していくのには、1年以上かかると思いますので、その地域の方とともに、これからは彦根を担っていく子どもを育てるということを考えますと、コミュニティスクールというものは、もう欠くことができないものになってくると考えています。

それから先程の地域で守り育てるということを実現しようとする、やはり学校運営協議会を持つ学校、それがコミュニティスクールですが、それが必要であろうということで、やはり企業で言えばマーケティングをして計画を立てていくように、「学校運営協議会の方のご意見を聞きながら、熟議しながら、どういう教育が求められて、どんな子どもを育てていく願いがあって、どんな教育をしていく」のかということを考えていくためには、これはもうマストだと思います。

それから、小松委員が言われましたが、ICTについては、これまでは記載がなかったわけですが、これからの新しい時代を生きていく子どもたちにとって情報活用能力は、もう欠

くことができないというものです。どういう取組をしていくのかというところは期待される場所ですので、書く必要があると思っています。

それから、基本目標の(1)に関わって、2 つ目の項目ですけれども、児童生徒の学力向上ということがあります。これからの世の中というのは、何が起るかわからない。どこか世界の片隅で起っていることが、すぐ我々や子どもたちに影響してくることを考えると、生き抜く力をつけていくということが、目標になってくるので、学力向上というと非常に狭いものになると考えますので、ここは文言を考える必要があるかなと思います。

それから、これから目指していくのは、やはり学校を離れてからも学び続けていく学習者の育成ということになると思いますので、そのためには、教師主導、いわゆる講義形式の授業を学校でやっているようなことでは、何か課題を自分で見つけて、解決方法を考えて友達と協力しながら、何とか納得解を見つけていくというような、そういう子どもの姿につなげられないと考えますので、子どもたちが主体的に友達と対話しながら協力をして解決方法を導いていくような、「主体的、対話的で深い学び」と言われますけれども、そういうことを通して、子どもたちにこれからの変化の激しい社会を生き抜く力を育てていく、そういう教育をしていく必要があると思いますので、この基本目標(1)のところには、そのことを表す表現に直すほうがいいかと思っています。

○本田職務代理者

先ほど市長が「オンラインと対面を併用して子どもたちに学ぶ機会を」とおっしゃったと思いますが、私もGIGAスクールを構築していくのにコロナのことだけではなく、これからの時代はICTを活用して、直接的な体験も両方を合わせてやっていかなくてはいけない時代だと思いますので、ICTだけがクローズアップされるのではなくて、教育長とかもおっしゃったように、もっと関わりとか、そういうこととも関係があると思います。あくまでICTの効果的な活用というような文言にした方がいいと思いました。

ICTを使ったらもういいと思うのではなくて、どこで使ったら一番効果があるか等、そういうことも含めて、教師たちが使いこなせるようになるといいと思います。

それから先程の英語教育のことですが、私はグローバルな人材というのは、英語が喋れたらいいのではなく、英語教育がすべてではないと思います。県の教育長をされていたパナソニックの方がイタリアとかパリとかあちこちに行かれていましたが、その方ももちろん英語は流暢でしたが、その時におっしゃったことが大変印象に残っていて、「本当に世界に通用するような人間は、自分の国のことをよく理解して、自分の国はこんな国だということを説明できる、そういう人が、本当の国際人になりうる」ということを仰ってました。ですので、日本の地域のことでもですが、国語とか、そういうことをしっかりと発信できるような人間になって欲しいなということや、子どもたちを育てて欲しいということをおっしゃったことがあって、私もその通りだと思います。今の時代の中で、英語教育を入れるのは構わないですが、本当のグローバルな人間というのは、それだけではないかと思っています。

○小松委員

本田職務代理者の話は私もその通りだとは思いますが。ただ、ここの表現として、確かにグローバル人材だけを置いたときに、永瀆委員が言われたように、非常に幅が広くて何かわからないと思います。ですので、今の優先順位で言えば私は英語教育かという感じで、確かにいろいろなことをやらないと本当のグローバル人材は育てられないと思いますが、その何かスタートとして、やるべき重点としたら英語教育かと私は考えました。

もう1点は、ここの(2)のところに4つ目の項目に、子どもの興味を引くために地域や市民団体、企業などと連携してという文言がありますが、私は(4)に入るのではないかと思います。というのは、持続可能な社会の2つ目の項目は、学校の教育的なところを主体に書いていると思います。地域や市民団体や企業というのは、子どもたちの人づくりもありますが、何かもう少し広い範囲から言うと(4)のまちづくり的なところの内容かと感じます。

確かに(1)から(3)は人をつくると、(4)と(5)はまちを作るという基本構造になっていますので、何を分けるかというのは、非常に共通したところがあり難しいとは思いますが、私はそう感じています。

○事務局

今、委員の皆様からいただきましたご意見に、今のところで事務局としてお答えできる範囲でさせてもらえればと思います。

まず、基本目標の(1)アクティブ・ラーニング等に関しまして削除させてもらったところです。これは教育委員会とも話をさせてもらいましたが、最近、このような表現は使われていないということもありましたので、削除させてもらいました。

そして、委員の皆様からありましたICTやケーススタディ等どういうふうはこの学びをしていくのかということに関しては、6つ目の項目の追加として検討させてもらえればと思っております。

(2)の英語教育に関しましては、冒頭でご説明させてもらいましたグローバルな人材育成は英語教育だけを進めるのではないというところで一旦は削除しましたが、もちろん委員の皆様から言われた通り、それが全く何もなければわかりにくいというのももちろんあると思いますので、残すといった選択肢も検討し、他の表現なども皆さんからご意見いただきましたので、その辺を踏まえて、事務局の方で再考させてもらえればと思っております。

最後に、小松委員からいただきましたご意見で、(2)の最後の4つ目の項目で追加させてもらいました、子どもたちの興味関心を引き出すための部分に関しましては、事務局として最後に言っていたいただきました(1)、(2)、(3)は人づくりの関係と、(4)、(5)はまちづくりというような形に分かれているというところで、一応(2)に挙げさせてもらった次第ですが、もちろん(4)にもいろいろなところに関係する内容かと思っておりますので、また記載内容や記載方法も、事務局で協議をさせてもらってお示しできるようにさせてもらえたらと思っ

ております。(3)に関しましてはコミュニティスクール等の記載が1回目の会議でもご意見いただいていたので、ここにも追加ができたなら、今のところ事務局としては考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続きこの(1)、(2)、(3)に関して、何かご意見等があればお教えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○市長

アクティブ・ラーニングという言葉あまり使わないということがありましたが、ひょっとするとこれを次に改訂する時に「ICTって言葉もあったな」というような時代にもなっていそうなので、情報通信技術等々わかりやすさという意味ではICTっていうのはとてもいいのですが、もうITという言葉は今使わなくなったのと同様、一過性の言葉ではあるので、もう少し将来に対応した言葉がもしあれば、そちらでお願いしたいと思います。

(1)の3つ目の項目の「人間性を高め、たくましい子ども・・・」ということを書かれているので、一旦このままでいいかとは思いつつも、やはり表題が生きる力ということなので、何か人間力的な向上を目指してだと、少し大きいかもしれませんが、それでもいいかと思ひます。

確かに学力だけではとは思いますが、その2つ目の項目の文章を少し変えることによって、総合的に生きる力を育む、或いは6つ目の項目として創設される、先の時代の変化対応したもので、生き抜く力を育むという方向で、学力以上のものを、全体として向上を目指しているところが拾えればと思ひます。

○事務局

アクティブ・ラーニングという言葉が現在使われていないので削除ということですが、先ほど教育長が言われた、「主体的に対話して深く学ぶ深い学び」ですが、アクティブ・ラーニングの単語は別としてそういった文言かそれに代わる文言を入れさせていただいた方がいいかと思ひますが、どうでしょうか。

○教育長

アクティブ・ラーニングというのは、今の新しい学習指導要領の改訂に向けた作業の中で出てきた学び方ですが、これは聞いていますと大学等でそのように言われていて、その概念が非常に曖昧なので、学習指導要領は法律に準じるもので、その中で、そういう曖昧なものを入れるのはどうかということで、これに代わって、「主体的、対話的で深い学び」という文言に置き換わったということです。今、国として目指していますのは、教師主導型から子どもたちが自ら考えて友達と議論しながら解決策を導いていく方法として、主体的・対話的で深い学びということが挙がっていますので、そのことを入れる方がいいかもしれません。

○事務局

わかりました。

それを入れる方向で考えさせていただきます。

○教育長

先程、小松委員から、教員の指導力向上のための研修の必要性について述べられていましたが、教員は学び続けないと、どんどん子どもたちの学び方を支援する立場としての教員の力というのは、これから変わっていくこともありますので、常に新しい方向について学びながら教員も研鑽していくということは、非常に重要だと思います。併せまして、教員がそういう研修ができるための環境を整えないといけないと思います。今、教員志望者も少なくなっていると言われていています。実際に教員採用試験の倍率が低下していますので、そういう教員が研修をするための環境づくりというところも必要になると思います。今、いわゆる働き方改革ですが、教員が潰れてしまうような状況にあると思いますので、そこも合わせて行っていないと良い教育はできないと考えていますので、働き方改革について、入れる必要があると考えます。

○事務局

ありがとうございます。

今の教員の研修の必要性の関係、働き方改革の記載については、この(1)へ記載することを検討したいと思います。

○事務局

次の基本目標の(4)、(5)の方に進めさせていただきます。

5 ページの基本目標(4)、(5)についてですが、先ほども申し上げました通り、基本目標(1)・(2)・(3)については人づくりの記載ということと、(4)、(5)についてはまちづくりの記載ということになっておりますが、(4)、(5)については特段、子ども・若者に特化した内容となっていないということから、〇〇を育てますという内容で記載することが難しいと感じており、(4)・(5)に関しても「まちをつくります」というような表現をそのまま使わせていただいております。またこの部分は、もしご意見等いただければと思いますのでよろしく願いします。

(4) 市民一人ひとりが生きがいをもって、心豊かに学び続けられるまちをつくります、については、題名について特段修正等はしておりません。

(4) の2つ目の項目については、時点修正を行い、「国民体育大会」のところを「国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会」という形に表現を変えさせてもらい、また、「国民体育大会に向けた」となっていますが、それを「契機として」ということで、それ以降も競技力の向上とスポーツの振興に取り組むことができるような形の内容にしております。

続きまして、(5) 歴史と伝統を生かし、文化の薫り高いまちをつくりますに関しても、変更はしておりません。2つ目の項目に、前回の会議で話が出ていました事業との連携についてこちらにも記載をさせていただいております。

基本目標(4)、(5)の説明は以上となります。

続きまして、用語集というのをつけさせてもらっていますが、7ページ目のアクティブ・ラーニングやE S Dの関係の文言は、今の大綱(案)では削除する予定となっておりますので、用語集も削除予定としております。また、S D G sを今のところは追加で記載をする予定となっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○小松委員

(4) 心豊かに学び続けるまちを作りますということの中で、2点あります。

1点目はここに載っているいかどうかわかりませんが、公民館の活用です。今地域の中で、それぞれ公民館ありますが、非常に公民館の活用や活性化というのは、各公民館によってばらつきがあると私は思っています。指定管理されている、例えば中地区や稲枝等は、非常に活性化されています。しかし、他の公民館はそれ程ではなく、これはやはり館長の思いだと思います。公民館をいかにうまく活用するか活性化というのが、まちづくり、学び続けるまちづくり、との関係で見えていく必要があるということが1点目です。

それと2点目は、地域の人材活用による社会教育の充実というようなこと、これは前回もお話ししましたが、今の彦根で、サイエンスプロジェクト等、理科離れを防ぐ対策を地域の方々が協力して継続してやっておられます。そういう仕掛けというか、若干費用的には市の負担をいただいたてやっていますが、そういう目に見えた活動の継続というところの文言があるといいのではと思います。

○永瀆委員

(4) 2つ目の項目、令和7年に開催される国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会の競技力向上、スポーツの振興、これはこれで一つの目標、ちょうど令和7年のこの大綱の最終年なので、これ自体はいいと思いますが、ただ、これは競技者の目標の様に見えてしまうし、聞こえてしまう。スポーツの振興というのは全市民の表現ですが、しかしスポーツをするというのはスポーツが目的ではなくて、健康増進が私はスポーツをする上での影響というか目的だと思います。そういう意味では、何らかのそういう健康推進・増進的な表現を入れて、競技者を中心とした表現にとどまるというよりは、もう少し先の表現を入れていただいた方がいいかと思います。

○本田職務代理者

(4)のところは、教育大綱ですが、どちらかというと市民とか全体に対しての内容にもな

っていますので、少しどうなのかなと思いつながりながら今お話聞いていたのですが、子どもの体力はコロナ禍で更に低下していると思いますが、すべての面で体力が落ちていて、それはデータでも出ています。そういうことも考えたら、生涯学び続けるためにも、体力向上的な、かつ健康増進にも関わるとは思います、小さい頃に体力をつけておくと、その後の健康にも繋がるとは思いました。

○教育長

(4)につきましては、生涯学習の分野になると思いますが、この生涯学習を推進することで、市民が学び続けられる、そういう環境を作っていくということが、その社会の教育力が向上していくことに繋がって、結局は子どもたちの教育にも良い影響を与えるものだと思いますので、ここの生涯学習の活性化というところは、私も課題に感じています。

特に先程話題に出ました公民館につきましては、令和5年度を目途に、指定管理をもう1館増やしていくという計画を立てておりますので、その実現に向けて取組を進めていきたいと考えています。それから本田職務代理者がおっしゃったようなスポーツ振興や子どもの体力づくりというところに関わりまして、今、学校の部活動のあり方というところを研究していきまして、土日の部活動につきましては、地域で面倒を見ていただくという話、ご指導いただく環境整備に向けて今取組が進んでいます。運動部だけではなくて文化部につきましても、土日については地域の方で指導いただけるような環境づくりをしていく計画ですので、ここの生涯学習の振興のところについては、内容の充実をしていく必要があると考えております。

○市長

同じところの(4)の1つ目の項目の「学び合い・つながり・活かす生涯学習のまちづくり」を進めると、具体的にはやはり各種講座や教室ということになるかと思えます。

取り組みとしては、今おっしゃった地域の部活動は置いておいたとして、一般的な生涯学習の取組としては、小松委員がおっしゃっていただいたような公民館等でされる何か地域の講座教室等が中心になるのであれば、そこに、公民館という言葉はありませんが、まちづくりを、「講座・教室を開催する」他や、「まちづくりを進めるために講座・教室を開催する」といったことを言えば、取組が具体的にわかるかと思えます。

あとスポーツに関する彦根の標語は何でしたか。「スポーツで作る彦根」のような標語がありませんでしたか。スポーツ振興計画か何かそのような標語があったと思います。それがおそらく皆様がおっしゃっているような趣旨の内容の標語だったと思いますので、もし健康増進という言葉がふさわしければそういった標語を使っていただいてもいいと思います。

○事務局

(5)の歴史と伝統生かし、文化の香り高いまちをつくりますに関しては、どうでしょうか。

何かご意見等あればお願いできますでしょうか。

○教育長

(5)の歴史と伝統を生かすというところは、まちづくりというところで大事なわけですが、これから彦根の歴史と伝統を受け継いで守っていく人づくりというところも大事になると思います。具体的には、歴史文化を生かした子どもたちへの教育というところで、博物館においては彦根のお茶の体験であるとか、殿様の生活について学ぶ等、博物館で子どもたちを対象にした講座もあることから、彦根ならではの強みにもなってくると思いますので、このところを、もう少し子どもたちの活動についても書く必要もあると思います。

○市長

なかなか世界遺産登録の推進中で、何とも立ち位置が国宝のままで難しいのですが、その冒頭の「市内に残る」という部分を例えば、「城下町彦根に残る」といった表現にしていた方が、お城が少しも出てこないのが、その方が良いかと思います。また、細かすぎで今回の教育大綱の話ではありませんが、私の年代での教育だと思いますが、残念ながら、決して井伊直弼公を賛美するような教育はなく、あくまで安政の大獄と桜田門外の変だけを教えられて、私は中学校で一旦外に出たのですが、中学校で歴史を学んでいる中で、どちらかという悪者扱いで、当然そこには吉田松陰の地域の出身の人もいる寮に入りましたが、あまり良い印象は持たれていませんでした。大学でも、彦根城は知っているが井伊家といえばネガティブなイメージを持たれており、なかなか反論も出来ませんでした。

ところが近年になって、明智光秀もそうですが、文化人としての部分である等、ポジティブな部分もわかってきていますので、なかなか教育大綱にそこまで細かなコメントを書けないとは思いますが、彦根城がある我々彦根をふるさととしていく原点として、ふるさと彦根に愛着を持つために、「我々が彦根城」として、井伊家についても正しい知識というものを学んだ上で、彦根から外に出ていくのであれば羽ばたいていただきたいという思いがあります。この教育大綱にそこまでの文言としては難しいですが、個人的な意見です。

○本田職務代理人

今、市長がおっしゃったことと関わりますが、私も小さい頃から高校まで彦根ではないので、高校の歴史の授業では先生から彦根の殿様は悪者のような感じで教わっていました。後から知るのですが、とても文化人であって、茶道のこと等、そういうことを知ったのが大人になってからです。しかし、実際、彦根に住んでいると、今の子どもたちは、小学校6年生のころに大変詳しく学んでいます、「井伊大老に学ぶ」、「井伊直弼の生き方」等、そういうことを学んでいる間に、「開国するためにはこうやった」とか、「どんなに苦しかっただろう」等様々な見方をするようになりました。そのような多面的な見方をして、勉強し続けることが郷土への愛着を育むと思います。一時前は井伊直弼についての作文の発表会とかもあり

ました。たった一回きりでしたけど。そんな時でも、子どもが総合的な学習の時間で研究したりしているので、大人顔負けの感想を書いてきます。かえってこちらの方が勉強させられることもあります。やはり知らなかったら理解もできないと思いますので、そのような学びの時間を多く持って欲しいと思います。

○事務局

市長が先ほどおっしゃった彦根市スポーツ推進計画の中の標語という意見がありました。計画の概要版の中で「つながる 広がる スポーツで彦根はもっと元気になる」というところがありますが、こちらで良かったでしょうか。

○市長

その表現が地域の繋がりの部分と元気になるという表現ですが、健康増進の言葉が入っているので、それをそのままではありませんが使えないかなと思っただけで、別に文言がふさわしくなければ結構です。

○事務局

標語以外にも「市民一人ひとりが、身近にスポーツを楽しむことができ、生涯を通じて健康で心豊かな生活が送れるよう、地域、各種スポーツ団体や関係機関、行政が連携し、スポーツの力で人と人がつながり、市・地域の交流が広がることで、元気なまち、笑顔があふれるまちの実現を目指します。」というような文言もありますので、その辺等も踏まえて検討させてもらえればと思います。

○事務局

それでは、先程(4)(5)にご意見いただきましたが、(4)については公民館等々の話等もありましたし、健康増進とかスポーツを増進することで健康維持に努める等の意見もございました。他には子どもの体力向上についてのご意見もいただきましたので、その辺を事務局で検討させてもらえればと思います。

(5)につきましては、子どもたちの活動についても記載する必要があることのご意見もいただきました。市内というところは城下町であるとか城下町彦根にというような形の表現に直すことも、ご意見等々いただきましたので、事務局で修正等を検討できたらなと思います。

ここで、今全体を通して説明をさせていただきましたが、今までの内容を踏まえて、全体を通して何かここでご意見等いただければと思いますがいかがでしょうか。

○小松委員

教育大綱が彦根市総合計画を受けてといった体系になっているので、先日いただいた総

合計画(案)の中身を見ていましたが、この中にシティズンシップ教育という言葉があります。これは社会性の課題として、例えば若干、政治に近いような、投票率が非常に低いといった内容や、彦根もいつも低いですが、そういうことに対する意識をどう持つかというようなことです。学校で言えば、生徒会活動とかクラブ活動がシティズンシップ教育に今繋がっているとされている。実際、日本の場合はあまりそういった教育としてはありませんが、この総合計画の中でシティズンシップ教育というのが記載されているので、これをどういうところで彦根市としてはやろうとしているのか。また、シティズンシップ教育というのは、我々の教育委員会の小中学校に何か意識して入れる必要があるのか。私は、彦根市がこのシティズンシップ教育をどう考えているかはわからなかったのですが、総合計画にあるので教育大綱を入れるかどうかは別にして、彦根市の総合計画のシティズンシップ教育というのが、何を意味して我々教育委員会と関係あるのかどうか、その確認をしたいと思います。

○教育長

シティズンシップ教育については、最近、私はあまり聞かない言葉で、どちらかというと市民性の教育というような形で言うことの方が多いですが、簡単に言えば、自分たちの市の問題は自分たちで解決していけるような人を育てるといったことにも関わるとは思います。今の子どもたちを考えますと、非常に当事者意識が低いということで、今の問題は自分たちとはほど遠いところにある、自分に関係ない等、そういう特徴が特に先進国との比較において日本の子どもたちはその当事者意識が低く、自治能力が低いということになるかもしれませんが、そういうことが言われていますので、「自分たちの住む地域の問題は自分たちで何とかしようよ」というような、課題解決を自分たちでできるような子どもを育てるといったことはこれから非常に大事であると思います。

シティズンシップ教育というふうにするのか、市民性の教育として使うのかは今、わかりませんが、とにかく目の前の課題を自分たちの力で何とかしようと力を合わせて解決していく力は非常に大事だと思っています。

○小松委員

結論から言うと、教育大綱に含まれていることをすれば、シティズンシップ教育に繋がってくると、そう考えたらいいですか。

私は彦根市の総合計画ばかり意識して、この文言の意味とか、彦根市はこれについて何をやるのかということがわかりませんでしたのでお聞きしたのですが、大綱から、結局はそういう社会性にも繋がっているということであれば、このことはあまり気にしなくてもいいと思います。

○教育長

今、目指す教育の姿は、受け身の教育ではなくて、子どもたちが自分で課題を認識して、

その課題の解決方法について、まず自分で考えて、友達とも議論しながら力を合わせて解決していくということで、身の回りの課題解決にも繋がっていく力であると思いますので、先ほど説明させていただいたようなところに関わる力を育成する方向としてはいいですが、課題としましては、学校教育と社会における課題が全く分離していて別物に捉えられてしまう傾向があります。学校での学びは学校内だけ、結局はその学校での学びを、卒業後も学び続けることによって、自分たちの社会をより良くしようということに繋がっているわけですが、社会課題の解決というところについては非常に薄いと言われますので、今、目指さなければいけないのは、社会に開かれた教育課程と言いますが、地域の人材をどんどん学校に指導に入らせていただくことで、その地域での課題を子どもたちも知ってそれを変え解決する、例えば総合的な学習の時間で地域課題の解決のために自分たちがどうすればいいかを考えてその方法を導き出すことも実際、今やっています。そういう社会に開かれた教育課程の実現というところで、確かにここに書かないと、学校の中の学習が学校内だけで閉じてしまいます。「そうではないよ」と、「もっとこれからみんなが生きていく中で、いろいろ課題が出てきてそれを解決していくことがよりよい社会を作ることに繋がっていくのですよ」というところを学んでいくためには「社会に開かれた」というところが必要なと思います。

○市長

今教育長が仰っていただいたように、課題の解決の部分についてはケーススタディでできると思います。おそらく「子ども市議会」的なところという選ばれし子どもだけではなくても各学校でやっていただくというような問題の取組という、具体的な問題についての子どもなりの回答を集めてまとめるという作業は効果があるかと思います。よく子どもたちが「社会の」というとどうしても五七五にまとめて標語にするぐらいしか今までなかったと思いますが、そういう課題解決型ということで、もっと積極的に身近な問題等の議論をしていただければ、先程おっしゃっていただいたシチティズンシップ教育の取り組みもできると思いますので、少し一文足すか一語足すかして、課題解決型の6つ目に足す部分の中でも盛り込められるなら盛り込んでいければいいと思います。

○小松委員

中身ではありませんが、教育大綱のこの表紙が非常にあっさりしていていいのですが、他の市のものを見ると、表紙で市の思いを書いております。この表紙を見たら中身を見ようかなという気になりますが、このままホームページに載っています。表紙のデザイン力は要ると思いますので、少し考えていただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。考えさせていただきます。

○事務局

それでは、ご意見等がないようですので、本日の議題としましてはこれで終了いたします。最後に市長の方から、本日の協議に関しまして何かコメントございましたら、お願いいたします。

○市長

本日も誠にありがとうございました。こうやって皆様とお話していると、普段自分たちだけで考えていることでは到底思いつかなかった分野に気づかせていただけます。始まる頃に、これを直していくのに本当にぴったりとお答えできるのか、とても不安があったのですが、逆にワクワクするぐらい、皆様の英知を結集した大綱という部分が進めていけまして、またこれを具体的な政策に落とし込む時に実際どうするのかというところが、すぐにこの文言から、この会議を通じて出てくるので、本当に意味のある大綱ができるという方向に進んでいると思います。今後とも是非、引き続きご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

最後に、その他の事項としまして次回の総合教育会議は10月ごろに開催したいと考えております。

議題に関しては、本日皆様からいただきました意見を踏まえての「教育大綱の策定」の案として提示させていただきます。また「令和4年度の予算について」も予定しております。日程等につきましては調整の上また後日お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして令和3年度第2回の彦根市総合教育会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。